

平成23年6月3日

株主各位

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
株式会社証券保管振替機構
代表取締役社長 竹内克伸

第10回定時株主総会招集御通知

拝啓 平素は、格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記により開催いたしますので、御出席くださいますよう御通知申し上げます。

なお、本年5月27日開催の当社取締役会で、本定時株主総会に御出席願えない株主の皆様につきましては、書面をもって議決権を行使できることを決議いたしました。当日御出席願えない場合には、御手数ながら後記の株主総会参考書類を御検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否を御表示いただき、御押印のうえ、平成23年6月17日（金曜日）午後5時までに当社に到着するよう御返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月20日（月曜日）午後1時30分
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
第二証券会館1階（当社会議ホール）
3. 目的事項
報告事項 第10期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）に関する事業報告及び
計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役5名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件
第5号議案 取締役の報酬額改定の件
第6号議案 役員賞与支給の件

以 上

当日御出席の際には、御手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に御提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本通知の添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jasdec.com>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

I. 当社の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、個人消費や企業収益の改善など持ち直しの動きが見られたものの、雇用・所得環境は依然として厳しく、個人消費も回復に力強さを欠き、先行きが不透明な状況で推移しました。

証券市場においても、日経平均株価が平成22年4月に企業業績の回復期待の高まりから当年最高値となる11,339円まで上昇したものの、欧州信用不安や米国経済の先行き不安、円高進行などを背景として下落に転じ、8月中旬には9,000円割れとなるなど、弱含みが続きました。その後は円高の一服や11月の連邦公開市場委員会（FOMC）による追加金融緩和を受け、再び上昇し、11月に10,000円台を回復した後は、10,000円台を維持していました。しかし、平成23年3月に東日本大震災が発生し、被害の深刻さが明らかになるにつれ、投資家のリスク回避姿勢が鮮明となり、10,000円を割り込む展開となっています。

このような環境の下、当社は、次のような活動を行ってまいりました。

(1) 株式等振替制度の運営状況

株式等振替制度につきましては、当事業年度においても安定的な制度運営を行っており、また、制度利用者の利便性向上のため、新株予約権無償割当てに係る制度改善や個別株主通知の日程短縮化などを実施するとともに、様々なシステム仕様の改善も行っています。

当事業年度末における株式の口座残高は、4,186億株（前事業年度末比56億株増）、口座振替株式数は1兆7,177億株（前事業年度比395億株減）となっています。その他の取扱有価証券の口座残高は、新株予約権付社債が1兆1,681億円（前事業年度末比434億円減）、不動産投資信託（REIT）の投資口が1,374万口（前事業年度末比312万口増）、協同組織金融機関の優先出資が70万口（前事業年度末比増減なし）となっています。また、上場投資信託受益権（ETF）につきましては、当事業年度末における取扱銘柄数は93銘柄（前事業年度末比16銘柄増）、口座残高は25億6,372万口（前事業年度末比2億5,751万口増）となっています。なお、受益証券発行信託の受益権（JDR）につきましては、平成22年7月に振替制度へ移行し、内国商品現物型ETF 4銘柄の取扱いを開始しました。

口座管理機関による加入者口座情報の登録は、当事業年度末において2,475万件となり、加入者口座情報を名寄せした後の加入者情報の件数である株主等通知用データについては1,645万件となっています。

なお、株式等振替制度の各システムにつきましては、平成26年1月を目途に次期システムリプレースを予定しており、同リプレースにあわせて、更なる利用者ニーズに即した制度構築を図るため、様々なシステム仕様の改善に取り組んでいます。

(2) 短期社債振替制度の運営状況

短期社債振替制度につきましては、引き続き資金需要に大きな変化はなく前事業年度とほぼ同水準にて残高、銘柄数ともに推移し、当事業年度末における発行者数は488社（前事業年度末比2社減）、口座残高は14兆332億円（前事業年度末比852億円減）となっています。

なお、平成22年6月1日より改正非居住者非課税制度が開始され、短期社債等も本制度の対象となったことに伴い、間接口座管理機関のうち、外国間接口座管理機関の参加者数が27社となりました。

(3) 一般債振替制度の運営状況

一般債振替制度につきましては、当事業年度に入ってから活発な起債環境が続いたこともあり、当事業年度末における口座残高は、額面ベースで250兆739億円（前事業年度末比4兆5,216億円増）、取扱銘柄数は67,788銘柄（前事業年度末比3,414銘柄減）となっています。平成22年11月には、制度開始後初めて口座残高が250兆円を超過しました。

また、平成22年6月1日より改正非居住者非課税制度が開始され、本制度の対象が事業債や財投機関債など地方債以外にも拡大されたことに伴い、間接口座管理機関のうち、外国間接口座管理機関の参加者数が51社（前事業年度末比23社増）となりました。また、当該事業年度末における非居住者口座の口座残高は、額面ベースで9,305億円、取扱銘柄数は320銘柄となっています。

また、制度利用者の利便性向上に向けたアンケートに基づき、銘柄公示情報項目の拡大などシステムの機能拡充等を実施しました。

(4) 投資信託振替制度の運営状況

投資信託振替制度につきましては、前事業年度に引き続き当事業年度も残高、銘柄数ともに増加しており、当事業年度末における口座残高は、元本ベースで114兆9,170億円（前事業年度末比4兆6,652億円増）と制度開始以来最高残高を更新しました。

なお、当事業年度末における取扱銘柄数は、6,575銘柄（前事業年度末比278銘柄増）、制度参加者数は920社（前事業年度末比20社減）となっています。

また、制度利用者の利便性向上に向けたアンケートに基づき、端末操作性の向上などシステムの機能拡充等を実施しました。

(5) 決済照合システムの運営状況

決済照合システムにつきましては、平成13年9月のサービス開始以来、取扱商品・サービスの拡大とシステム利用者の範囲の見直しによる利便性の向上に取り組んでいます。当事業年度においては、合併等による利用者数の減少がみられたものの、外資系運用会社、一般事業法人や生損保等の新規利用により、当事業年度末におけるシステム利用者数は、696社（前事業年度末比2社増）となっています。

また、次世代国際標準フォーマットであるISO20022とSWIFTネットワークの導入による利用者の利便性向上、更に市場の効率性向上とリスク・コストの削減を図るべく、ISO/TC68の証券SEG（標準評価グループ）への参加、SWIFT、国内関係者との調整等を通じて、ISO20022の開発に参画しています。この活動を通じて、日本のマーケットにおける必要事項のISO20022への反映を行うとともに、必要に応じて日本独自の慣行の見直しについても検討を進めています。当事業年度におきましては、国内取引（決済照合分野）に関するメッセージ・フォーマットとISO20022におけるメッセージ・フォーマットについて、比較検討が完了しました。また、国内取引（約定照合分野）に関しては引き続き検討を行っています。

さらに、非居住者取引につきましては、海外で認められている決済金額の誤差照合機能（あらかじめ取り決めた範囲の金額差については照合一致とみなして、振替システムへの連動等の後続処理を行う機能）の導入に向けた検討を行っています。

加えて、依然として手作業の残る国内機関投資家の外国証券取引についてSTP化を実現すべく、平成21年6月より接続を行っているOmgeo社のシステムとの接続対象に外国証券を加えることを検討しています。

(6) 外国株券等保管振替決済制度の運営状況

外国株券等保管振替決済制度につきましては、引き続き安定した制度運営を行っており、当事業年度末における外国株券等（外国カバードワラントを除く。）の口座残高は89百万株（前事業年度末比10百万株増）、取扱銘柄数は41銘柄（前事業年度末比1銘柄減）となり、外国カバードワラントの口座残高は76百万ワラント（前事業年度末比25百万ワラント減）、取扱銘柄数は65銘柄（前事業年度末比39銘柄増）となっています。

また、外国株券等口座管理機関の利便性向上に向け、平成22年12月には、外国株券等口座管理機関が行う現地預託・交付指図に係る迅速な処理の実現を図るため、現地預託・現地交付請求に係るバッチ処理の回数を増加させました。さらに、平成23年3月には、外国株券等口座管理機関の指図に係る端末入力負担の軽減を図るため、CSVファイルのアップロードによる指図を可能とするシステム対応を行いました。

さらに、平成23年1月には、アメリカン・インターナショナル・グループ・インク株式を保有する実質株主に対し、ニューヨーク証券取引所に上場する行使期間10年のワラントが割り当てられ、日本における発行開示がなされたため、発行会社、当局及び株式事務取扱機関等と協議の上、当社において初めて、国内金融商品取引所非上場のワラントを取り扱うこととし、行使請求の取次ぎも可能とすることとしました。

(7) 国際関連活動の推進

国際関連活動につきましては、国内外の決済制度の整備や、海外決済機関等との提携に向けた環境整備を目的として、多様な活動を推進しています。

平成22年6月及び10月に開催されたCSD連絡会議（世界5地域のCSD協会間の連絡会議）の事務局として開催の準備を行い、今後、各地域CSD協会間が共通して取り組むべき課題を選定し対応していくことになりました。

また、アジア・太平洋地域CSDグループ（ACG）において、ACGの組織改編に関するワーキングの座長として改編案を取りまとめ、平成22年12月開催のACG第14回年次総会（インド・ムンバイ）において、中長期的な視点からACGの各種活動を計画・運営する執行委員会（任期3年）の設立が承認されました。なお、初代執行委員会委員長に当社代表取締役社長が、同事務局に当社が就任しました。

このほか、「情報交換及び相互協力に関する覚書」の締結先との交流を推進しており、韓国のCSDとは、平成22年4月及び9月に定期情報交換会を開催しました。さらに、モンゴルのCSDからの要請を受け、平成22年5月にはIT支援を行い、8月にはモンゴルのウランバートルでモンゴル規制当局・政府関係者を対象としたセミナーを開催しました。

(8) 貸株取引専門部会の設置

当社では、決済照合システムにおいて、貸株取引の約定照合に関する機能（平成19年10月稼働）の提供を行うとともに、決済照合（国内取引）小委員会において、決済照合に関する機能及び株式等振替システムとの連動機能等の要否に関する検討を行ってきました。また、金融庁の「金融・資本市場に係る制度整備について」（平成22年1月公表）を踏まえ、より具体的に、貸株取引の決済に係るリスク削減に必要となる機能の検討を行うことを目的に、決済照合（国内取引）小委員会、株式小委員会及び株式会社ほふりクリアリングのDVP業務委員会の共管の下、平成22年8月に「貸株取引専門部会」を設置しました。

さらに、本専門部会での検討を踏まえ、平成22年12月には「貸株取引に係る決済リスク削減に関する工程表」の公表を行い、平成23年1月以降、本工程表に基づき、主にシステム仕様に関する検討を進めています。

(9) 次期システムリプレースにおける基本方針等の策定

当社では、平成26年1月の実施を目途とする次期システムリプレースに係る基本方針を策定し、平成23年2月には、「次期システムリプレースにおける対応方針及びスケジュールについて」として、当社ウェブサイトに掲載し、広く周知しました。

主要なシステム対応は、次のとおりです。

① 制度利用者の利便性・効率性向上

制度利用者からの制度面及び業務面の要望を吸収するとともに、法制・税制の改正に係るシステム対応を行います。

② 決済リスクの削減

貸株取引におけるリスク削減スキームの構築等のシステム対応を行います。

③ システム基盤の強化

信頼性、効率性の高いシステムの提供を目的として、システム構成の見直し（ホストシステムのオープン化、システム統廃合等）を行います。また、利用サービスごとに異なる回線を使用している利用者と当社間の接続回線を集約し、論理的なネットワークを構築することにより、利用者の利便性向上を実現します。

④ 国際標準化の推進

決済照合システム及び各振替システムにおいて、次世代国際標準メッセージ・フォーマットであるISO20022を導入します。また、従前の独自ネットワーク接続に加えてSWIFTネットワーク経由での接続を実現することにより、市場の効率性向上を図ります。

2. 当事業年度の業績

当事業年度における業績は、前事業年度に引き続き、株式等に係る振替手数料率の引下げを行ったことから、営業収益が19,249,182千円と前事業年度比1,284,476千円（6.3%）の減収となりました。また、販売費及び一般管理費は、16,913,485千円と前事業年度比1,255,763千円（6.9%）の減少となり、営業利益は、2,335,697千円と前事業年度比28,713千円（1.2%）の減益、経常利益は、2,339,226千円と前事業年度比13,305千円（0.6%）の増益、当期純利益は、1,390,001千円と前事業年度比251,447千円（22.1%）の増益となりました。

なお、業務別の収益状況は次のとおりです。

(1) 株式等振替業務

株式等振替業務につきましては、当事業年度末における取扱銘柄数が3,819銘柄（前事業年度末比87銘柄減）、口座残高は、株式が4,186億株（前事業年度末比56億株増）、新株予約権付社債が1兆1,681億円（前事業年度末比434億円減）、上場投資信託受益権（ETF）が25億6,372万口（前事業年度末比2億5,751万口増）、不動産投資信託（REIT）の投資口が1,374万口（前事業年度末比312万口増）、協同組織金融機関の優先出資が70万口（前事業年度末比増減なし）、当事業年度における新規記録、振替、抹消等利用件数は83,623,937件（前事業年度比1,303,742件減）となりました。この結果、株式等振替業務に係る収益は、17,562,418千円と前事業年度比773,266千円（4.2%）の減収となりました。

なお、当事業年度において、株式等振替業務に係る収益のうち、振替手数料・口座管理手数料について、3,018,000千円の割戻しを実施したため、手数料割戻し後の株式等振替業務に係る収益は、14,544,417千円と前事業年度比1,049,266千円（6.7%）の減収となりました。

(2) 短期社債振替業務

短期社債振替業務につきましては、当事業年度末における発行者数が488社（前事業年度末比2社減）、口座残高が14兆332億円（前事業年度末比852億円減）、当事業年度における引受、振替、償還等利用件数が283,202件（前事業年度比21,457件減）となりました。この結果、短期社債振替業務に係る収益は、457,108千円と前事業年度比30,525千円（6.3%）の減収となりました。

(3) 一般債振替業務

一般債振替業務につきましては、当事業年度末における取扱銘柄数が67,788銘柄（前事業年度末比3,414銘柄減）、額面ベースでの口座残高が250兆739億円（前事業年度末比4兆5,216億円増）、当事業年度における引受、振替、償還等利用件数が505,677件（前事業年度比24,587件増）となりました。この結果、一般債振替業務に係る収益は、1,288,549千円と前事業年度比8,187千円（0.6%）の減収となりました。

(4) 投資信託振替業務

投資信託振替業務につきましては、当事業年度末における取扱銘柄数が6,575銘柄（公募投信3,885銘柄、私募投信2,690銘柄）（前事業年度末比278銘柄増）、元本ベースでの口座残高が114兆9,170億円（公募投信83兆1,272億円、私募投信31兆7,897億円）（前事業年度末比4兆6,652億円増）、当事業年度における新規記録、抹消、振替等利用件数が4,084,753件（前事業年度比143,945件増）となりました。この結果、投資信託振替業務に係る収益は、1,062,253千円と前事業年度比22,171千円（2.1%）の増収となりました。

(5) 決済照合業務

決済照合業務に係る収益につきましては、2,001,086千円と前事業年度比9,483千円（0.5%）の減収となりました。

なお、当事業年度において、615,000千円の手数料割戻しを実施したため、手数料割戻し後の決済照合業務に係る収益は、1,386,086千円と前事業年度比138,483千円（9.1%）の減収となりました。

(6) 外国株券等保管振替決済業務

外国株券等保管振替決済業務につきましては、当事業年度末における外国株券等（外国カバードワラントを除く。）の口座残高が89百万株（前事業年度末比10百万株増）、外国カバードワラントの口座残高が76百万ワラント（前事業年度末比25百万ワラント減）となりました。また、当事業年度における口座振替件数（外国カバードワラントを含む。）が152,407件（前事業年度比2,492件増）となりました。この結果、外国株券等保管振替決済業務に係る収益は、228,767千円と前事業年度比35,186千円（13.3%）の減収となりました。

(7) **その他業務**

その他業務に係る収益につきましては、282,000千円と前事業年度比45,000千円（13.8%）の減収となりました。

3. **設備投資の状況**

当事業年度において実施しました設備投資の総額は1,776,343千円です。

4. **資金調達の状況**

当社は、機動的な資金調達を行うため、取引銀行4行との間で当座貸越契約（総額70億円）を締結しています。

なお、当事業年度末における借入金の実行残高はありません。

5. **重要な組織再編等**

該当事項はありません。

6. 財産及び損益の状況の推移

当社の財産及び損益の状況の推移

項 目	第 7 期 (平成20年 3 月期)	第 8 期 (平成21年 3 月期)	第 9 期 (平成22年 3 月期)	第 10 期 (平成23年 3 月期)
営 業 収 益 (千円)	25,590,595	26,960,216	20,533,658	19,249,182
営 業 利 益 (千円)	3,993,611	2,641,137	2,364,410	2,335,697
経 常 利 益 (千円)	3,995,132	2,558,803	2,325,920	2,339,226
当 期 純 利 益 (千円)	1,324,287	1,317,289	1,138,553	1,390,001
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	155,798.54	154,975.17	133,947.50	163,529.54
総 資 産 (千円)	24,811,612	30,021,337	26,450,744	22,893,788
純 資 産 (千円)	17,372,867	18,350,157	19,148,710	20,198,711

(注)1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数に基づき算出しています。

2. 当社は、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

3. 第7期及び第8期は、株式の売買が活発に行われたことなどから営業収益が増加したものの、主に株券電子化及びシステムリプレイス対応に係る運営費用や減価償却費の増加があったため、営業利益、経常利益及び当期純利益については減少しました。

4. 第9期は、平成21年1月5日から株式等振替制度を開始したことに伴う手数料体系の見直し及び料率の引下げ等の影響を受け、営業収益、営業利益、経常利益及び当期純利益が減少しました。

5. 第10期は、第9期に引き続き手数料の料率の引下げを行ったことにより、営業収益は減少しましたが、販売費及び一般管理費の減少により、経常利益、当期純利益については増加しました。

7. 対処すべき課題

当社は、高い信頼性、利便性及び効率性を備えた決済インフラを提供するため、資本市場を巡る内外の環境・構造変化を踏まえ、当社が提供する各制度・サービスの安定的な業務運営を確保しつつ、投資者、発行者、市場仲介者など利用者の視点に立った不断の改革を進めべく、次のような課題に取り組みます。

(1) 利便性・効率性・安全性の高いサービスの提供

① 制度利用者の利便性・効率性の向上

業務委員会の下に設置する各小委員会等を通じて制度利用者からの制度面及び業務面の要望を吸収するとともに、法制・税制の改正にも対応し、現行の制度・サービスの安定的な業務運営を確保しつつ制度利用者の利便性の一層の向上のための取組みを推進します。

② 決済リスクの削減

金融・資本市場に係る制度整備に関する議論を踏まえ、貸株取引におけるリスク削減スキームの構築等、決済リスク削減に向けた機能の整備・拡充について、関係者と協議しながら検討を行います。

(2) 事業基盤の強化

① 組織体制の強化

今後の決済制度改革や業務の多様化に対応すべく、高い専門性・国際性を備えた人材の育成や内部統制システムの維持・強化を図ることにより、証券決済インフラ機関としての組織体制を強化します。

② システム基盤の強化

業務運営の安定性の一層の向上を図るため、システムインフラの継続的な機能向上を実施するとともに、事業継続計画の精度向上を図ります。また、より信頼性・柔軟性・コスト効率の高いシステムの提供を目的として、平成26年1月の実施を目途とする次期システムリプレースに向けた取組みを推進します。

(3) 金融・資本市場の競争力強化に向けた対応

① 金融・資本市場の競争力強化に向けた対応

コーポレートアクション情報の集配信に係る効率化、我が国社債市場の活性化等、関係者と協議しながら、金融・資本市場の整備・活性化に向けた取組みを推進します。また、決済インフラの担い手として、他のインフラ機関（取引所、清算機関、日本銀行等）及び監督当局との連携・協調を綿密に行い、我が国の金融・資本市場の整備・活性化に一体となって取り組むための基盤強化を図ります。

② 国際標準化の推進

決済照合システム及び各振替システムにおいて、次世代国際標準メッセージ・フォーマットであるISO20022を導入するとともに、SWIFTネットワーク経由でのシステム接続を実現します。

③ 市場参加者のグローバルな事業活動をサポートする基盤作りの推進

金融・資本市場のグローバル化やアジア市場の急成長を踏まえ、市場参加者の国際的な事業活動を円滑化するためのサービスの提供について検討を行います。また、決済に関する国際的な活動への積極的な参画や相互協力協定（MOU）締結先との交流等を通じて、対外関係の強化及びプレゼンスの向上を図り、海外決済機関との間で将来の業務提携等を見据えた関係を構築します。

8. 主要な事業内容

当社の主な事業内容は、次のとおりであります。

- (1) 株式等振替業務
- (2) 短期社債振替業務
- (3) 一般債振替業務
- (4) 投資信託振替業務
- (5) 決済照合業務
- (6) 外国株券等保管振替決済業務
- (7) その他業務

9. 主要な事業所及び従業員の状況

(1) 主要な事業所

名	称	所	在	地
本	社	東	京	都 中 央 区

(2) 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
208名	16名増	34.1歳	4.6年

- (注) 1. 従業員数には、他社から当社への出向者（30名）及び嘱託社員（5名）が含まれています。
2. 当社から株式会社ほふりクリアリングへ出向している従業員（7名）及び株式会社東京証券取引所グループへ出向している従業員（2名）は含まれていません。

10. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ほふりクリアリング	千円 1,000,000	% 100.00	金融商品債務引受業

- (注) 平成22年5月12日に金融商品取引法が改正され、金融商品取引清算機関に対する最低資本金規制が導入されることとなりました（平成23年4月1日施行）。これに対応するため、株式会社ほふりクリアリングでは、平成23年2月1日に、純資産の部の科目振替により、資本金の額をこれまでの3億1千万円から10億円とする増資を実施しています。

11. 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

12. 前各号に掲げるもののほか、当社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 10,000株
2. 発行済株式総数 8,500株
3. 資本金 4,250,000,000円
4. 株主数 155名
5. 大株主の状況

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 東 京 証 券 取 引 所 グ ル ー プ	1,928	22.68
日 本 証 券 業 協 会	1,049	12.34
野 村 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	485	5.70
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	425	5.00
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	425	5.00
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	424	4.98
シ テ ィ グ ル ー プ 証 券 株 式 会 社	321	3.77
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	320	3.76
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	284	3.34
大 和 証 券 キ ャ ピ タ ル ・ マ ー ケ ッ ツ 株 式 会 社	230	2.70

III. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	重要な兼職の状況		重要な兼職先と当社との関係
※取締役社長	竹内 克伸	株式会社ほふりクリアリング	代表取締役社長	—
※専務取締役	加藤 治彦	株式会社ほふりクリアリング	代表取締役専務取締役	—
常務取締役	井原 誠吉	株式会社ほふりクリアリング	常務取締役	—
常務取締役	背山 良典	株式会社ほふりクリアリング	常務取締役	—
		株式会社東証システムサービス	社外取締役	—
常務取締役	齊藤 宗孝	株式会社ほふりクリアリング	常務取締役	—
取締役	安達 義二郎	みずほ信託銀行株式会社	常務執行役員	制度参加者
取締役	岩永 守幸	株式会社東京証券取引所	執行役員	制度参加者
		株式会社日本証券クリアリング機構	取締役	制度参加者
取締役	川岸 哲哉	株式会社みずほコーポレート銀行	理事	大株主、制度参加者、取引銀行
		東京建物株式会社	社外監査役	制度参加者
取締役	北野 幸広	住友信託銀行株式会社	常務執行役員	制度参加者、取引銀行
		日興アセットマネジメント株式会社	社外取締役	制度参加者
取締役	久保田 政一	社団法人日本経済団体連合会	専務理事	—
		株式会社日本証券クリアリング機構	社外取締役	制度参加者
取締役	古坐 立郎	野村證券株式会社	執行役員	制度参加者
		株式会社日本証券クリアリング機構	社外取締役	制度参加者
取締役	小柳 雅彦	日本証券業協会	常務執行役	大株主
取締役	武井 優	東京電力株式会社	取締役副社長	制度参加者

会社における地位	氏 名	重要な兼職の状況		重要な兼職先と 当社との関係
取締役	立原康司	S M B C日興証券株式 会社	執行役員	制度参加者
		日本相互証券株式会社	取締役	制度参加者
取締役	根本武彦	株式会社三菱東京UF J銀行	専務取締役	大株主、制度参加 者、取引銀行
		株式会社三菱UFJフ ィナンシャル・グルー プ	常務執行役員	制度参加者
取締役	濱 邦 久	弁護士		—
		鹿島建設株式会社	社外監査役	制度参加者
取締役	前田重行	学習院大学	法務研究科（法科大学 院）教授	—
取締役	三輪歩美	シティグループ証券株 式会社	業務本部長	大株主、制度参加者
常勤監査役	小口哲男	株式会社ほふりクリ アリング	社外監査役	—
		株式会社東証システム サービス	社外監査役	—
監査役	太田 純	株式会社三井住友銀行	執行役員	制度参加者、取引銀 行
		大和住銀投信投資顧問 株式会社	監査役（非常勤）	制度参加者
監査役	松永 隆	東海東京証券株式会社	取締役専務執行役員	制度参加者

(注) 1. ※印は、代表取締役となります。

2. 取締役のうち、安達義二郎、岩永守幸、川岸哲哉、北野幸広、久保田政一、古坐立郎、小柳雅彦、武井優、立原康司、根本武彦、濱邦久、前田重行及び三輪歩美は、会社法第2条第15号に定める社外取締役となります。

3. 常勤監査役小口哲男、監査役太田純及び松永隆は、会社法第2条第16号に定める社外監査役となります。

4. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりです。

(1) 就任

取締役齊藤宗孝、安達義二郎、川岸哲哉及び立原康司は、平成22年6月21日開催の定時株主総会において新たに選任され、同日付就任しました。

取締役加藤治彦及び三輪歩美は、平成23年1月28日開催の臨時株主総会において新たに選任され、同日付就任しました。

(2) 退任

取締役大前茂、重田敦史、森田英子及び結城泰平が平成22年6月21日付退任しました。

取締役熊谷紀子が平成22年11月30日付、同村田祥二が平成23年1月28日付、同三木健一が平成23年3月31日付辞任しました。

5. 当社の主要取引先等特定関係事業者との関係において、記載すべき事項はありません。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

(当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額)

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (内 社 外 取 締 役)	23名 (16名)	181,065千円 (30,164千円)
監 査 役 (内 社 外 監 査 役)	3名 (3名)	29,900千円 (29,900千円)
合 計	26名	210,965千円

(注) 1. 支給額には、第10回定時株主総会において決議予定の役員賞与の額20,600千円(取締役5名及び本事業年度中に退任した常勤取締役1名17,700千円、監査役1名2,900千円)を含んでいます。

2. 当社は平成18年6月20日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し、第5回定時株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして、退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しました。これに基づき、上記のほか、本事業年度中に退任した取締役2名に対し11,160千円の退職慰労金を支給しています。

3. 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	安 達 義 二 郎	取締役会の全てに出席。主に金融機関役員の視点から、審議等に参加しています。
取 締 役	岩 永 守 幸	取締役会の全てに出席。主に金融商品取引所役員の視点から、審議等に参加しています。
取 締 役	川 岸 哲 哉	取締役会の9割に出席。主に金融機関役員の視点から、審議等に参加しています。
取 締 役	北 野 幸 広	取締役会の9割に出席。主に金融機関役員の視点から、審議等に参加しています。
取 締 役	久 保 田 政 一	取締役会の8割に出席。主に経済団体役員の視点から、審議等に参加しています。
取 締 役	熊 谷 紀 子	取締役会の9割に出席。主に証券会社社員の視点から、審議等に参加しています。
取 締 役	古 坐 立 郎	取締役会の7割に出席。主に証券会社役員の視点から、審議等に参加しています。
取 締 役	小 柳 雅 彦	取締役会の9割に出席。主に証券業界団体の役員としての視点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っています。
取 締 役	武 井 優	取締役会の8割に出席。主に発行会社役員の視点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っています。
取 締 役	立 原 康 司	取締役会の8割に出席。主に証券会社役員の視点から、審議等に参加しています。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	根 本 武 彦	取締役会の全てに出席。主に金融機関役員の見点から、審議等に参加しています。
取 締 役	濱 邦 久	取締役会の全てに出席。主に法律専門家の見点から、審議等に参加しています。
取 締 役	前 田 重 行	取締役会の全てに出席。主に学識経験者の見点から、審議等に参加しています。
取 締 役	三 木 健 一	取締役会の7割に出席。主に証券会社役員の見点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っています。
取 締 役	三 輪 歩 美	取締役会の全てに出席。主に証券会社社員の見点から、審議等に参加しています。
常 勤 監 査 役	小 口 哲 男	取締役会及び監査役会の全てに出席。取締役等から職務執行状況の報告を受け、業務及び財産の状況を調査し、監査役会で監査結果及び監査に関する重要事項につき、法務分野の専門的見地から意見交換、協議等を行っています。
監 査 役	太 田 純	取締役会及び監査役会の9割に出席し、金融機関役員としての見点から、監査役会で監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。
監 査 役	松 永 隆	取締役会及び監査役会の9割に出席し、証券会社役員としての見点から、監査役会で監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

(注) 取締役会及び監査役会の出席率は、それぞれの取締役及び監査役の在任期間において開催されたものを基準として計算しています。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約（会社法第427条）を締結しています。その内容は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、法令が規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものです。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

19,560千円

VI. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、平成18年6月6日開催の取締役会において、「業務の適正を確保するための体制」いわゆる内部統制システムの構築について、次のとおり、基本方針を定めています。
(平成21年1月5日改訂)

内部統制基本方針

当社は、取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり、内部統制基本方針（当社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針）を定めるとともに、今後、適宜、その見直しを行う。なお、代表取締役社長は、本基本方針の趣旨を全ての役員及び社員に周知徹底するなどにより、内部統制の実践に係る環境の醸成に努める。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役会が定める企業理念及び経営基本方針並びに代表取締役社長が定めるコンプライアンス基本方針をもって、役員及び社員の行動規範とし、法令、定款等諸規則及び社会規範の遵守に努めるものとする。
 - (2) 代表取締役社長は、適宜、社内規則の整備、見直しを行い、法令等遵守に係る社内体制整備の充実に努める。
 - (3) 決済インフラとしての信頼を維持、向上するため、当社ウェブサイト等を通じて業務遂行状況等のディスクロージャーを積極的に行い、事業運営の透明性確保に努める。
 - (4) 役員及び社員が法令等遵守上疑義のある行為等について社内及び社外の窓口で直接情報提供できる手段（コンプライアンス・ホットライン）を設け、その適切な運用を図る。
 - (5) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度で臨み、組織的に対応する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令、定款及び社内規則に従い、適切に保存及び管理を行う。
 - (2) 特に、個人情報保護を含む情報セキュリティの確保に配慮する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、定期的又は臨時に開催するなどにより、業務処理に係るシステムリスク、事務リスク、財務運営に係るリスク等に関し、全社的なリスク管理体制の整備を推進する。
 - (2) 代表取締役社長は、役員及び社員の職務の遂行等におけるリスク管理に関する基本的事項について、リスク管理基本方針を定める。
 - (3) 代表取締役社長は、リスク管理委員会の運営状況、リスク管理体制の整備状況、システムの開発・運用状況等について、適宜、取締役会に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 社内規則の規定に基づく職務権限及び業務分掌により、適正かつ効率的に職務が遂行される体制を確保する。
 - (2) 取締役会は、3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、毎年、更新する。その際、中期経営計画を具体化するための年度事業計画・予算を策定する。
 - (3) 代表取締役社長は、中期経営計画、年度事業計画・予算の円滑な遂行に資するよう、経営資源の適正配分、社内における情報の共有化等、効率的な体制確保に努める。
 - (4) 代表取締役社長は、毎月の業務遂行における重要な事項及び四半期毎の収支状況等について、取締役会に報告する。
 - (5) その他、取締役会の諮問に応じて業務に関する重要な事項の検討を行う業務委員会及び小委員会を設置して、提供サービスの利用者ニーズを捕捉し、効率的な業務遂行に資するものとする。

5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 代表取締役社長は、子会社の業務の状況について、適宜、取締役会に報告する。
 - (2) リスク管理委員会の委員構成を子会社の業務部門の部長を含めたものとするなどにより、当社グループとして一体的にリスク管理を行う。
 - (3) 常勤監査役は、子会社の監査役を兼務し、当社グループ全体の業務遂行状況を監査する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - (1) 監査職務の円滑に資するため、監査役の職務を補助すべき使用人として、また、監査役会事務局として、監査役補助者を置く。
7. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役補助者の異動及び考課等について、担当取締役が常勤監査役に事前に報告を行い、監査役補助者の取締役からの独立性を確保する。
 - (2) 監査役補助者のうち、業務の執行に係る役職を兼務しない専任の者を置く。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 業務遂行状況等については、監査役の出席する取締役会その他社内の重要な会議において報告するとともに、適宜、当社又は当社子会社に係る法令等遵守に係る重要な事項を含め、監査役又は監査役会に報告する。
 - (2) 前記に関わらず、監査役が必要と判断する場合、その求めに応じ、随時、報告を行う。
 - (3) コンプライアンス・ホットラインの適切な運用を維持することにより、法令違反その他の法令等遵守上の問題についての監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
9. その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役又は監査役会は、代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催するとともに、会計監査人である監査法人とも、適宜、意見交換を行い、連携を図る。

以上

Ⅶ. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

当社は、財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針については定めていません。

(ご参考) 当社グループの状況

(1) 一般振替DVP制度の運営状況

一般振替DVP制度につきましては、当社の連結子会社である株式会社ほふりクリアリングがその運営を行っています。一般振替DVP制度は、平成16年5月に開始されましたが、現在ではDVP参加者の主要な決済手段として定着しています。

当事業年度においては、受入予定証券及び担保指定証券の評価（掛目）について、その安全性を営業日ごとに検証するバックテストを開始し、四半期ごとに検証結果を取りまとめ、株式会社ほふりクリアリングの取締役会への報告及び当社ウェブサイトでの開示を実施しています。

(2) 一般振替DVP業務の業績

一般振替DVP業務につきましては、当事業年度のDVP振替件数が2,040万件（前事業年度比30万件減）となりました。この結果、一般振替DVP業務に係る収益は、943,126千円と前事業年度比13,882千円（1.5%）の減収となりました。

なお、当事業年度において、DVP決済手数料に係る割戻し182,811千円を実施したため、手数料割戻し後の一般振替DVP業務に係る収益は、760,315千円と前事業年度比6,693千円（0.9%）の減収となりました。

(3) 株式会社ほふりクリアリングの資本金の額の変更

平成22年5月12日に金融商品取引法が改正され、金融商品取引清算機関に対する最低資本金規制が導入されることとなりました（平成23年4月1日施行）。これに対応するため、株式会社ほふりクリアリングでは、平成23年2月1日に、純資産の部の科目振替により、資本金の額をこれまでの3億1千万円から10億円とする増資を実施しています。

(4) 株式会社ほふりクリアリングの資金調達の状況

一般振替DVP制度を運営する連結子会社である株式会社ほふりクリアリングにおいては、DVP参加者が資金決済不履行を発生させた場合に備え、当日の資金決済を完了させる流動性資金の一部として、取引銀行3行との間でコミットメントライン契約（総額450億円）を締結しています。

(5) 当社グループの財産及び損益の状況の推移

項 目	第 7 期 (平成20年3月期)	第 8 期 (平成21年3月期)	第 9 期 (平成22年3月期)	第 10 期 (平成23年3月期)
営 業 収 益 (千円)	26,022,586	27,163,871	20,973,007	19,726,909
営 業 利 益 (千円)	4,292,730	2,709,427	2,634,330	2,658,452
経 常 利 益 (千円)	4,368,463	2,617,570	2,605,473	2,673,534
当 期 純 利 益 (千円)	1,547,702	1,333,941	1,317,068	1,608,911
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	182,082.62	156,934.33	154,949.18	189,283.71
総 資 産 (千円)	54,839,389	61,615,125	59,925,084	57,454,190
純 資 産 (千円)	17,897,052	18,890,994	19,868,062	21,136,974

（本事業報告に記載の比率については、表示単位未満の端数を四捨五入し（Ⅱ.5.の表中の持株比率を除きます。）、それ以外の数字については、表示単位未満の端数を切り捨てています。）

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,886,354	流動負債	2,246,258
現金及び預金	2,963,732	営業未払金	767,873
営業未収金	3,343,493	リース債務	22,789
前払費用	209,644	未払金	266,433
繰延税金資産	151,709	未払費用	23,770
その他	225,030	未払法人税等	831,394
貸倒引当金	△7,256	預り金	17,002
固定資産	16,007,434	賞与引当金	175,000
有形固定資産	1,339,886	役員賞与引当金	20,500
建物及び構築物	489,779	未払消費税等	111,199
工具器具及び備品	797,607	その他	10,293
リース資産	52,499	固定負債	448,818
無形固定資産	12,589,709	リース債務	40,363
ソフトウェア	12,218,911	退職給付引当金	311,333
ソフトウェア仮勘定	346,479	役員退職慰労引当金	30,000
リース資産	6,468	預り保証金	67,121
電話加入権	16,881	負債合計	2,695,076
電話施設利用権	969	(純資産の部)	
投資その他の資産	2,077,839	株主資本	20,198,711
関係会社株式	935,272	資本金	4,250,000
長期前払費用	18,265	資本剰余金	4,250,000
繰延税金資産	598,833	資本準備金	4,250,000
長期差入保証金	503,534	利益剰余金	11,698,711
破産更生債権等	31,114	その他利益剰余金	11,698,711
その他	1,000	別途積立金	10,308,710
貸倒引当金	△10,181	繰越利益剰余金	1,390,001
資産合計	22,893,788	純資産合計	20,198,711
		負債及び純資産合計	22,893,788

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成22年 4 月 1 日)
(至 平成23年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		19,249,182
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		16,913,485
営 業 利 益		2,335,697
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	106	
受 取 配 当 金	19,807	
そ の 他	11,794	31,708
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	25,551	
為 替 差 損	2,607	
そ の 他	20	28,179
経 常 利 益		2,339,226
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	8,126	8,126
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,191	3,191
税 引 前 当 期 純 利 益		2,344,161
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	853,675	
法 人 税 等 調 整 額	100,485	954,160
当 期 純 利 益		1,390,001

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成22年3月31日残高	4,250,000	4,250,000	4,250,000
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—
当期純利益	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成23年3月31日残高	4,250,000	4,250,000	4,250,000

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	利 益 剰 余 金			株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成22年3月31日残高	9,394,586	1,254,124	10,648,710	19,148,710	19,148,710
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	△340,000	△340,000	△340,000	△340,000
別途積立金の積立	914,124	△914,124	—	—	—
当期純利益	—	1,390,001	1,390,001	1,390,001	1,390,001
事業年度中の変動額合計	914,124	135,876	1,050,001	1,050,001	1,050,001
平成23年3月31日残高	10,308,710	1,390,001	11,698,711	20,198,711	20,198,711

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
有価証券
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
建物（建物附属設備は除く）については定額法、その他については定率法によっております。
なお、主な耐用年数は次の通りであります。
建物及び構築物 3～50年
工具器具及び備品 2～15年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - ④ 長期前払費用
均等償却によっております。
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- 3 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。
- ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に充てるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に充てるため、支給見込額に基づき、期末要支給額を計上しております。
なお、役員退職慰労金制度は平成18年6月20日をもって廃止いたしました。「役員退職慰労引当金」は、制度適用期間中から在任している役員に対する制度廃止日時点までの期間に対応した支給予定額であります。
- 4 その他計算書類作成のための重要な事項
消費税等の処理方法
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
なお、これによる損益への影響はありません。

(表示方法の変更)

- 前事業年度において区分掲記しておりました「立替金」(当事業年度221,082千円)については、金額的重要性及び区分掲記の必要性を考慮して、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。
- 前事業年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等」(前事業年度379,816千円)については、金額的重要性及び区分掲記の必要性を考慮して、当事業年度より区分掲記しております。

(貸借対照表に関する注記)

1 有形固定資産の減価償却累計額	5,072,749千円
2 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	114,941千円
短期金銭債務	202,179千円

(損益計算書に関する注記)

- 1 関係会社との取引
- | | |
|------------|-------------|
| 営業収益 | 282,588千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,226,555千円 |
| 営業外取引 | 28,113千円 |
- 2 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。
- | | |
|----------|---------|
| 建物及び構築物 | 1,633千円 |
| 工具器具及び備品 | 1,367千円 |
| ソフトウェア | 190千円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- 1 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数
- | | |
|------|--------|
| 普通株式 | 8,500株 |
|------|--------|

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月21日 定時株主総会	普通株式	340,000	40,000	平成22年 3月31日	平成22年 6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議(予定)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	340,000	40,000	平成23年 3月31日	平成23年 6月21日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

流動資産	
未払事業税	65,987千円
賞与引当金	71,050千円
未払事業所税	4,131千円
未払社会保険料	9,650千円
貸倒引当金	888千円
繰延税金資産合計	151,709千円
固定資産	
退職給付引当金	126,401千円
役員退職慰労引当金	12,180千円
繰延資産超過額	1,657千円
減価償却超過額	470,774千円
繰延税金資産小計	611,013千円
評価性引当額	△12,180千円
繰延税金資産合計	598,833千円
繰延税金資産の総計	750,543千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記(貸借対照表に計上したものを除く))

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	1,882,666	1,311,729	570,936
ソフトウェア	216,774	151,739	65,034
合計	2,099,440	1,463,468	635,971

2 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	423,950千円
1年超	218,847千円
合計	642,797千円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達については金融機関等からの借入により実施しております。

営業未収入金については、証券決済制度における取引参加者等の信用リスクに晒されていますが、当社の方針に基づき財務状況の継続的なモニタリング等を行っております。

営業未払金については、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,963,732	2,963,732	—
(2) 営業未収入金	3,343,493		
貸倒引当金(※1)	△7,021		
	3,336,471	3,336,471	—
(3) 営業未払金	(767,873)	(767,873)	—

(※1) 営業未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金(2) 営業未収入金 及び(3) 営業未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 関係会社株式(貸借対照表計上額935,272千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

1 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	㈱ほふりクリアリング	東京都中央区	1,000,000	金融商品債務引受業	所有 直接100%	兼任 6名	計算事務 の受託	計算事務の 受託	282,000	—	—
								資金の返済	500,000	—	—
								利息の支払	4,917	—	—
関連会社	㈱東証システムサービス	東京都中央区	100,000	ソフトウェアの設計、 開発保守等	所有 直接20%	兼任 2名	システム の開発・保 守	システム等 維持関連費 の支払	1,960,369	営業未 払金	173,220
								ソフトウェア の購入	373,488	未払金	26,132

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま
す。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

一般取引条件及び市場価格等を勘案し、決定しております。

2 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社 の子会社	㈱日本証券 クリアリン グ機構	東京都 中央区	2,600,000	有価証券の 売買その他 取引に係る 清算業務等	—	兼任 3名	手数料 収入	手数料収入	2,195,894	営業未 収入金	304,962

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま
す。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1	1株当たり純資産額	2,376,319.04円
2	1株当たり当期純利益	163,529.54円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月19日

株式会社証券保管振替機構
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岸 洋平 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 齊藤 直人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社証券保管振替機構の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、コンピュータシステムに係るリスク管理体制、内部統制システムの構築・運用、危機管理体制の構築及び運用を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、コンプライアンス室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月27日

株式会社証券保管振替機構 監査役会

常勤監査役 小口 哲 男 ㊟

監査役 太田 純 ㊟

監査役 松永 隆 ㊟

(注) 常勤監査役小口哲男、監査役太田純及び監査役松永隆は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

(参考)

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	41,967,555	流 動 負 債	35,868,397
現金及び預金	4,516,648	営業未払金	769,998
営業未収入金	3,443,641	リース債務	22,789
繰延税金資産	160,592	未払法人税等	894,525
参加者基金特定資産	33,530,047	賞与引当金	183,096
その他	323,882	役員賞与引当金	20,500
貸倒引当金	△7,256	未払消費税等	117,831
固 定 資 産	15,486,635	預り参加者基金	33,530,047
有形固定資産	1,340,158	その他	329,609
建物及び構築物	489,779	固 定 負 債	448,818
工具器具及び備品	797,879	リース債務	40,363
リース資産	52,499	退職給付引当金	311,333
無形固定資産	12,589,781	役員退職慰労引当金	30,000
ソフトウェア	12,218,911	預り保証金	67,121
ソフトウェア仮勘定	346,479	負 債 合 計	36,317,216
リース資産	6,468	(純資産の部)	
その他	17,923	株 主 資 本	21,136,974
投資その他の資産	1,556,695	資 本 金	4,250,000
投資有価証券	414,128	資 本 剰 余 金	4,250,000
長期前払費用	18,265	利 益 剰 余 金	12,636,974
繰延税金資産	598,833	純 資 産 合 計	21,136,974
長期差入保証金	503,534	負 債 及 び 純 資 産 合 計	57,454,190
破産更生債権等	31,114		
その他	1,000		
貸倒引当金	△10,181		
資 産 合 計	57,454,190		

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(参考)

連結損益及び包括利益計算書

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		19,726,909
販売費及び一般管理費		17,068,456
営業利益		2,658,452
営業外収益		
受取利息	110	
参加者基金信託運用益	18,190	
持分法による投資利益	62,249	
その他	8,440	88,991
営業外費用		
支払利息	20,812	
コミットメントフィー	42,678	
参加者基金信託運用報酬	7,790	
その他	2,628	73,909
経常利益		2,673,534
特別利益		
貸倒引当金戻入額	8,126	8,126
特別損失		
固定資産除却損	3,191	3,191
税金等調整前当期純利益		2,678,469
法人税、住民税及び事業税	966,873	
法人税等調整額	102,684	1,069,557
少数株主損益調整前当期純利益		1,608,911
当期純利益		1,608,911
少数株主損益調整前当期純利益		1,608,911
包括利益		1,608,911

(内訳)

親会社株主に係る包括利益 1,608,911千円

少数株主に係る包括利益 一千円

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(参考)

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
平成22年3月31日残高	4,250,000	4,250,000	11,368,062	19,868,062	19,868,062
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△340,000	△340,000	△340,000
当期純利益	—	—	1,608,911	1,608,911	1,608,911
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,268,911	1,268,911	1,268,911
平成23年3月31日残高	4,250,000	4,250,000	12,636,974	21,136,974	21,136,974

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、配当につきましては、出資に対するインセンティブを確保しつつ、安定的かつ継続的に実施するほか、株主還元の観点から、内部留保による株主価値（純資産）の増加等も踏まえたものとする事としてしています。

このような方針に基づき、当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきます。

1. 期末配当に関する事項
 - (1) 配当財産の種類
金銭
 - (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金40,000円
総額 340,000,000円
 - (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成23年6月21日
2. その他の剰余金の処分に関する事項
 - (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 1,000,000,000円
 - (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

平成21年の株券電子化の実施以降、当社の決済インフラとしての機能は一層拡大しており、今後においても、様々な決済制度改革が予定される中で、多くの課題に取り組むことが求められています。さらに、CSD世界総会やACG等における海外決済機関との関係強化に向けた活動も増加しています。

こうした状況を踏まえ、経営執行体制の強化を図る目的から、次のとおり定款の一部を変更します。

(1) 取締役の員数について、22名以内とするよう、現行定款第17条を変更します。

(2) 会長1名を取締役会の決議をもって取締役の中から選定することができるよう、現行定款第21条を変更します。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

現行の定款中、変更のない条文は、記載を省略します。

なお、この定款の変更に当たっては、主務大臣の認可が必要となります。

(1) 定款 (下線は変更部分を示します。)

改 正 案	現 行 定 款
第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第17条 本会社の取締役は、 <u>22名以内</u> とする。 (代表取締役及び役付取締役) 第21条 (略) 2 本会社に <u>会長1名並びに</u> 専務取締役及び常務取締役各若干名を置くことができる。 3 前項の <u>会長</u> 、専務取締役及び常務取締役は、取締役会の決議をもって取締役の中から選定する。 4～6 (略)	第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第17条 本会社の取締役は、 <u>20名以内</u> とする。 (代表取締役及び役付取締役) 第21条 (略) 2 本会社に専務取締役及び常務取締役各若干名を置くことができる。 3 前項の専務取締役及び常務取締役は、取締役会の決議をもって取締役の中から選定する。 4～6 (略)

(2) 附則

この定款変更は、平成23年7月1日から施行する。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役三木健一氏は平成23年3月31日付で辞任しました。また、取締役安達義二郎氏、川岸哲哉氏、北野幸広氏及び根本武彦氏は、本株主総会終結の時をもって辞任します。

つきましては、その後任として取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本株主総会において選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数 (株)
1	なか がわ まさ ひさ 中川 雅久 (昭和37年6月10日)	昭和62年4月 大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）入社 平成17年10月 大和証券株式会社業務部長 平成21年4月 同社大宮支店長 平成22年4月 同社執行役員（現任） 平成23年4月 株式会社大和証券グループ本社執行役員（現任） 平成23年4月 大和証券キャピタル・マーケット株式会社執行役員（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社大和証券グループ本社執行役員 大和証券株式会社執行役員 大和証券キャピタル・マーケット株式会社執行役員 株式会社日本証券クリアリング機構社外取締役 就任予定	—
2	ほし まさ ゆき 星 正幸 (昭和35年3月9日)	昭和57年3月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほコーポレート銀行）入行 平成21年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員営業第十七部長 平成22年4月 同行執行役員コーポレートバンキングユニット副担当役員 平成23年4月 同行常務執行役員グローバルトランザクションユニット統括役員兼グローバルアセットマネジメントユニット統括役員（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員グローバルトランザクションユニット統括役員兼グローバルアセットマネジメントユニット統括役員	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 株式数 (株)
3	み け かね つぐ 三 毛 兼 承 (昭和31年11月4日)	<p>昭和54年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行</p> <p>平成16年7月 株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）総合企画室 室長</p> <p>平成17年6月 同行執行役員総合企画室長（特命担当）</p> <p>平成17年11月 同行執行役員システム統合推進部長兼総合企画室 室長（特命担当）</p> <p>平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員システム統合推進部長兼企画部 部長（特命担当）</p> <p>平成18年2月 同行執行役員システム統合推進部長</p> <p>平成21年3月 同行執行役員国際企画部 部長（特命担当）</p> <p>平成21年5月 同行常務執行役員公共法人部・金融法人部担当</p> <p>平成23年5月 同行常務執行役員コーポレートサービス長</p> <p>平成23年6月 同行常務取締役コーポレートサービス長 就任予定</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役コーポレートサービス長 就任予定</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 事務・システム企画部担当</p>	—
4	み さわ ひろ し 三 澤 浩 司 (昭和32年5月20日)	<p>昭和56年4月 三井信託銀行株式会社（現中央三井信託銀行株式会社）入社</p> <p>平成15年3月 中央三井信託銀行株式会社高松支店長</p> <p>平成17年6月 三井アセット信託銀行株式会社（現中央三井アセット信託銀行株式会社）業務推進部長</p> <p>平成18年10月 同社受託企画部長</p> <p>平成20年7月 中央三井アセット信託銀行株式会社執行役員受託企画部長</p> <p>平成21年7月 同社執行役員総合企画部長</p> <p>平成23年2月 同社常務執行役員総合企画部長兼財務企画部長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>中央三井アセット信託銀行株式会社常務執行役員総合企画部長兼財務企画部長</p>	—

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有 株式数 (株)
5	もり わき あきら 森 脇 朗 (昭和31年4月16日)	昭和55年4月 株式会社富士銀行入行 平成19年4月 みずほ信託銀行株式会社経営企画部長 平成20年4月 同社執行役員経営企画部長 平成21年4月 同社常務執行役員(現任) 平成23年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員アセットマネジメント企画室担当役員(現任) (重要な兼職の状況) みずほ信託銀行株式会社常務執行役員 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員アセットマネジメント企画室担当役員 資産管理サービス信託銀行株式会社社外取締役 DIAMアセットマネジメント株式会社社外取締役 みずほ投信投資顧問株式会社社外監査役 就任予定	—

- (注)1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者に該当することとなります。
3. 各取締役候補者を社外取締役候補者とした理由は、制度利用者の視点を事業運営に取り入れる観点からとなります。
4. 当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、当社定款において、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めています。これにより、各社外取締役候補者は、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定です。
- その契約概要は、次のとおりです。
- ・会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、法令が規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役小口哲男氏及び松永隆氏は、本株主総会終結の時をもって辞任します。つきましては、その後任として監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本株主総会において選任された監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

監査役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有株式数 (株)
1	きつ た ひろし 橋田 博 (昭和26年8月16日)	昭和45年4月 釧路地方法務局入局 平成18年4月 旭川地方法務局長 平成19年4月 札幌法務局民事行政部長 平成20年4月 東京法務局民事行政部長 平成21年4月 同局総務部長 平成22年4月 仙台法務局長(平成23年3月退任)	—
2	かわ ぐち まさ ひこ 川口 正彦 (昭和29年4月15日)	昭和53年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成16年11月 東海東京証券株式会社入社 同社理事新ビジネス推進部福担当 平成17年9月 同社理事経営企画部長 平成18年3月 同社執行役員財務戦略部門、経営企画部担当兼経営企画部長 平成20年4月 同社ウェルスマネジメント部担当兼ミッドランド・プレミアサロン支店長 平成22年4月 同社常務執行役員本店営業本部長兼本店営業部長 平成23年5月 同社常務執行役員企画・管理本部長兼総合企画部門担当(内部管理統括責任者)(現任) (重要な兼職の状況) 東海東京証券株式会社常務執行役員企画・管理本部長兼総合企画部門担当(内部管理統括責任者)	—

(注)1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 本議案は、監査役会の同意を得ています。

3. 各監査役候補者は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者に該当することとなります。

4. 橋田博氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の法令面での高い識見に基づく的確な助言と監査をしていただく観点からとなります。また、同氏は経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役の職務を適切に遂行することができると判断します。

川口正彦氏を社外監査役候補者とした理由は、他社での豊富な経験・知識等に基づく的確な助言と監査をしていただく観点からとなります。

5. 当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、当社定款において、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めています。これにより、各監査役候補者は、当社との間で当該契約を締結する予定です。

その契約概要は、次のとおりです。

- ・会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、法令が規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

現在の取締役の報酬額は、平成18年6月20日開催の第5回定時株主総会において、1事業年度1億7,000万円以内と御承認いただき今日に至っていますが、定款の一部変更による取締役員数の増員を勘案し、取締役の報酬額を1事業年度2億1,000万円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の取締役は18名ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は19名となります。

第6号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の常勤取締役5名及び常勤監査役1名並びに当事業年度中に退任した常勤取締役1名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与総額20,600,000円（うち監査役賞与2,900,000円）を支給したいと存じます。

以 上

〈メモ欄〉

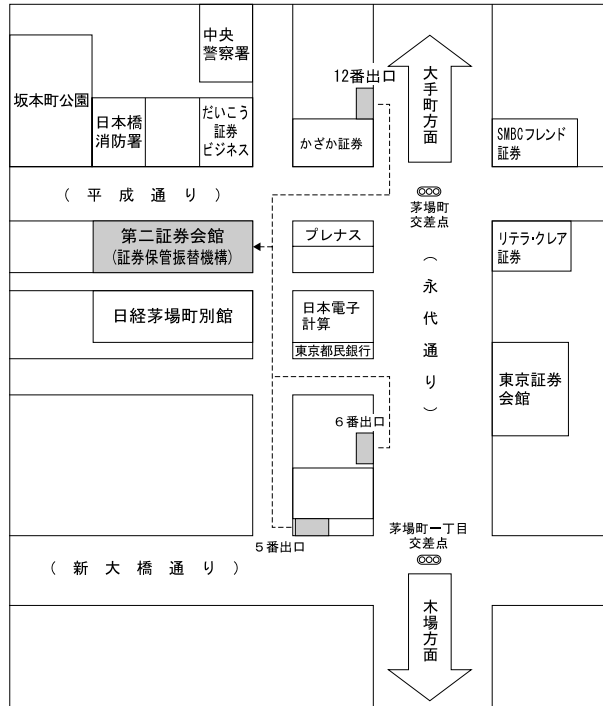
A series of 20 horizontal dotted lines, intended for taking notes.

第10回定時株主総会会場御案内略図

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

第二証券会館1階（当社会議ホール）

電話 03-3661-0161（代表）



●地下鉄 東西線・日比谷線 茅場町駅

5番・6番・12番出口より徒歩2分

なお、株主総会当日は、駐車場を御用意しておりませんので、予め御了承ください。